# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成29年5月26日

【会社名】コーナン商事株式会社【英訳名】KOHNAN SHOJI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 疋田 直太郎【本店の所在の場所】堺市西区鳳東町4丁401番地1

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま

す。)

【電話番号】 072 (274) 1621 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役・上席執行役員 システム部・経営企画部・財務部・経理部担

当 宮永 俊一郎

【最寄りの連絡場所】堺市西区鳳東町6丁637番地1【電話番号】072(274)1668(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 常務取締役・上席執行役員 システム部・経営企画部・財務部・経理部担

当 宮永 俊一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1【提出理由】

平成29年5月25日開催の当社第40回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

# 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成29年5月25日

### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

余銭

(2)配当財産の割り当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金22円 総額758,570,934円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年5月26日

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 5,000,000,000円

(2)減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 5,000,000,000円

#### 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、疋田直太郎、宮永俊一郎、加藤高明、榊枝守、田上計美、田中美博、竹内栄吾、山西 正氣、村上文彦、田端晃、太田垣啓一、似鳥昭雄及び成田幸夫を選任する。

# 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小倉健之亮を選任する。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

取締役4名(うち社外取締役0名)に対し総額106百万円の役員賞与を支給する。

# 第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役及び監査役の報酬額について、年間総額を変えず報酬額を月額から年額に変更し、取締役の報酬額を年額360百万円以内(うち社外取締役18百万円以内)、監査役の報酬額を年額36百万円以内に改定する。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人分給与は含まないものとする。

# 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額決定の件

取締役(社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額を、年額100百万円以内とする。

# (3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 ( 賛成割合 )
第1号議案	252,345	610	64	(注)1	可決(99.73%)
第2号議案				(注)2	
疋田 直太郎	235,174	17,216	632		可決(92.95%)
宮永 俊一郎	247,186	5,773	64		可決(97.69%)
加藤 高明	247,200	5,759	64		可決(97.70%)
榊枝 守	247,233	5,726	64		可決(97.71%)
田上計美	247,272	5,687	64		可決(97.73%)
田中美博	247,264	5,695	64		可決(97.72%)
竹内 栄吾	247,260	5,699	64		可決(97.72%)
山西 正氣	247,175	5,784	64		可決(97.69%)
田端 晃	247,285	5,674	64		可決(97.73%)
村上 文彦	251,039	1,921	64		可決(99.22%)
太田垣 啓一	250,839	2,121	64		可決(99.14%)
似鳥 昭雄	241,976	10,983	64		可決(95.63%)
成田 幸夫	247,177	5,782	64		可決(97.69%)
第3号議案	252,188	772	64	(注)2	可決 (99.67%)
第4号議案	250,472	2,488	64	(注)1	可決 (98.99%)
第5号議案	251,076	1,399	545	(注)1	可決 (99.23%)
第6号議案	186,166	66,791	64	(注)1	可決 (73.58%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上